

コロナ社会における路上占用利用の方策とデザインマネジメント —札幌市狸小路テラスを事例として—

路上占用 路上客席 コロナ社会
デザインマネジメント 商店街 飲食店

準会員 ○湖東 陸*
正会員 瀬戸口 剛**
同 渡部 典大***
同 近藤 縁****
同 柏原 勇規*****

1. 研究背景と目的

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、密接・密集・密閉（三密）が避けられる社会では、屋外空間の重要性が増している。国内では、コロナ社会における屋外空間利用を促進するため、欧米各国の事例を参考に、佐賀県がSAGA ナイトテラスチャレンジを実施した。2020年4月には、国土交通省によって路上占用許可基準の緩和が実施され、主に飲食店のための緊急措置が講じられた。今回の措置により、多くの地域で屋外活用が促進されている¹⁾。北海道札幌都心部の狸小路商店街では、路上占用許可前から常習的に屋外利用されていた経緯もあり、早い段階から振興組合等の路上占用主体（以下、占用主体）主導で「狸小路テラス（以下、狸テラス）」がモデル事業として申請・許可された。狸テラスは他の路上占用事例と比較して、店舗経営者等の路上利用実施主体（以下、実施主体）や通行者数が多く、またアーケードと歩者専用道路により界限性がある（表1）。

本研究では、路上占用事例の一つである狸テラスにおいて、利用実態、制度設計、実施主体、空間構成の影響関係を明らかにし、路上空間の利用可能性とそのデザインマネジメント方針について提案することを目的とする。

表1 全国の路上占用の比較

占用主体	実施主体数	実施空間	開催頻度
商店街振興組合 (15)	0店舗 (3)	一般道路 (22) 歩行者専用道路 (7)	常設 (26)
自治体 (8)	1~10店舗 (16)	商店街 (8)	一定期間開催 (12)
都市再生推進法人 (6)	10~20店舗 (8)	アーケード (6)	定期的開催 (3)
路上利用の実施主体 (5)	20~30店舗 (5)	歩行者天国 (6)	一回のみ開催 (4)
協議会 (1)	30店舗以上 (4)	広場 (3) キッチンカー (3)	
狸小路商店街振興組合	97店舗	狸小路商店街 1~7丁目	2020/7/22~11/30

注) 44事例を参考にした。○内は事例の数。□: 狸テラスが該当

2. 研究の方法

研究対象である狸小路商店街は、札幌都心部の賑わいの中心で、東西方向全長約900mのアーケード型商店街で

あり、地下鉄大通駅と地下鉄すすきの駅の間に位置している。全1~7丁目が狸テラスを実施しており、研究対象は実施主体数が特に多い4~7丁目とした（図1）。研究方法として利用調査とヒアリング調査、空間構成調査を行った。利用調査は、8月から11月まで計14日^{*1}昼と夜に1時間程度、目視でテラス空間とテラス以外における着座人数を店舗^{**2}ごと・場所ごとに記録した（図2）。ヒアリング調査は、狸テラス参加店舗の経営者を対象に行った

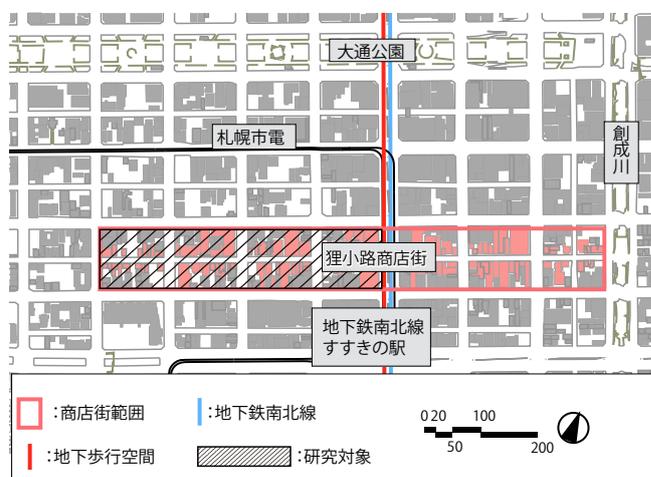


図1 対象周辺図

表2 ヒアリング調査概要

調査対象者と依頼の方法	「狸テラス」参加店舗のうちテラスを実際に活用していた店舗に依頼をして対面でのヒアリングもしくはアンケートを実施した (双方の回答項目に関しては共通) (対面: 17店舗、アンケート: 5店舗)
ヒアリング項目	・狸テラスへの期待 ・狸テラスの満足度 ・狸テラス制度への評価 ・共同テラスの是非 ・テラスの理想的活用方法 (表3)
	・テラスの空間構成の意図 (表4)

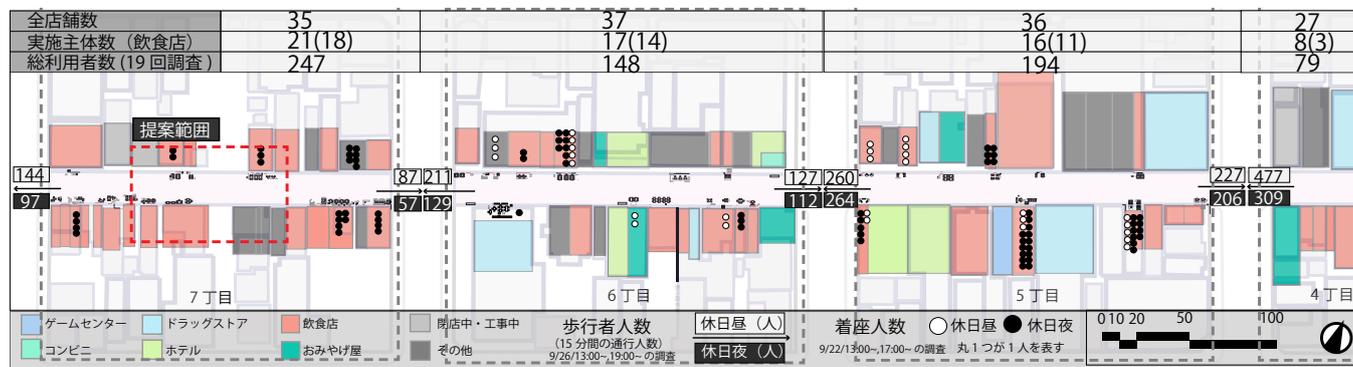


図2 狸小路商店街店舗用途・テラス実態図

という用途に限り、設えを設計しているが、多様な敷地、用途、設えによりテラスの価値向上が可能であると考えられる。

狸テラス制度に対する要望が多い7丁目テラス空間の提案（図2の提案範囲）を、実態を起点にした関係図と、提案項目を表現した平面図として示した（図6）。提案は、STEP1（実施主体意識発展段階）：各実施主体が現行の制度下で実施可能な項目、STEP2（マネジメント形成段階）：占用主体によるマネジメントの仕組みが作られれば実施可

能な項目、STEP3（法制度改変段階）：行政の法制度の変更により実施可能な項目の3つがあり、段階的に実践することが望ましい。

<参考文献> 1) 泉山墨威ほか：「コロナ道路占用」における路上客席の可能性と課題 - 新型コロナウイルス感染症に伴う路上客席の緊急措置に関する速報的考察 -、日本都市計画学会 都市計画報告集 No.19, pp284-289, 2020.8
 <注釈> ※1 利用調査の実施日程は次の通り。()内は時間、昼は12~15夜は17~22とした 8/8(15,22),8/11(12),8/13(19),9/15(13,18),9/20(17),9/22(13),9/26(14,19),9/29(18),9/30(14),10/4(14,19),10/10(15),10/11(21),10/18(15),11/7(15,18)
 ※2 利用調査の対象店舗は4~7丁目の全狸テラス参加店舗（62店舗）

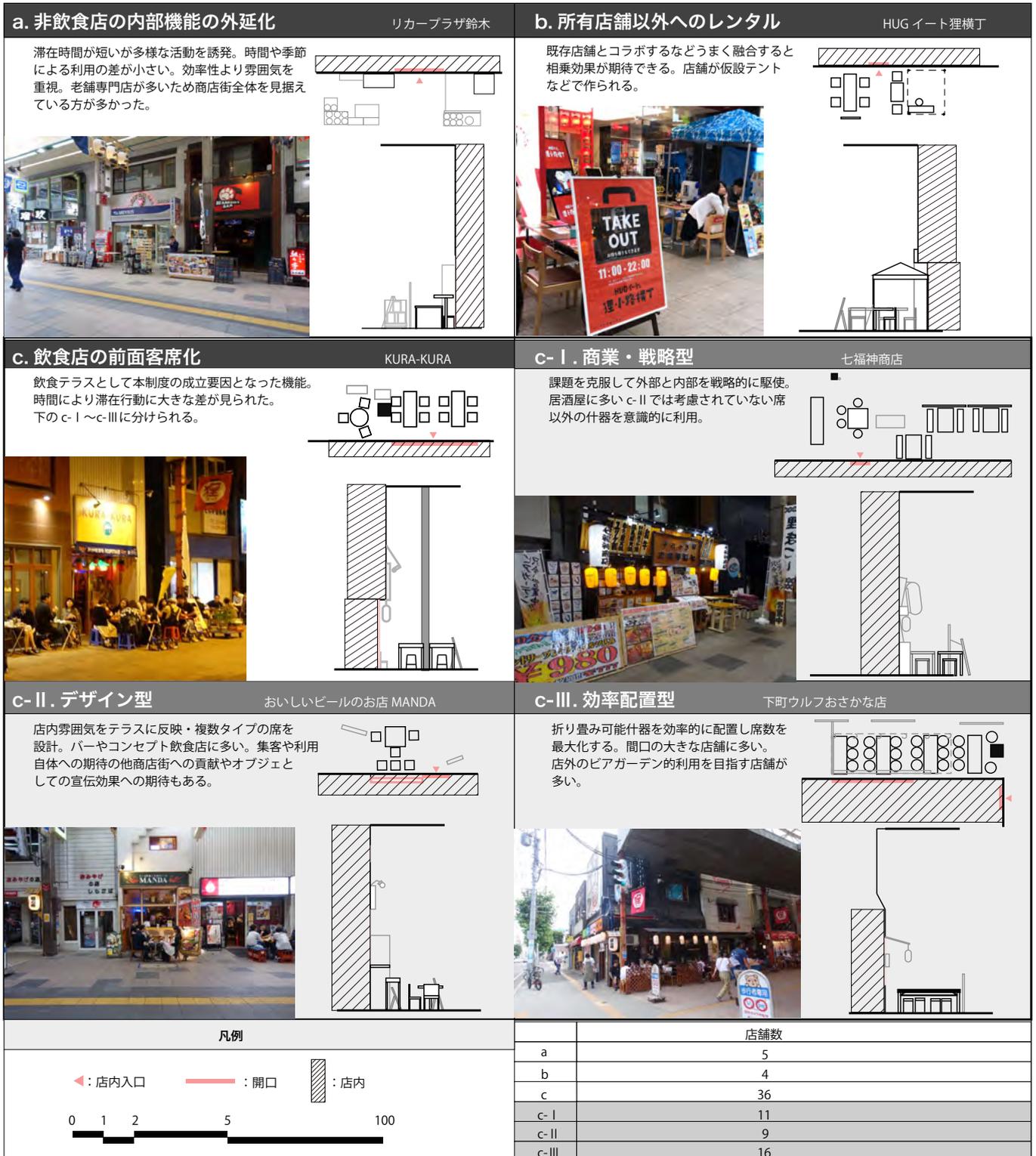
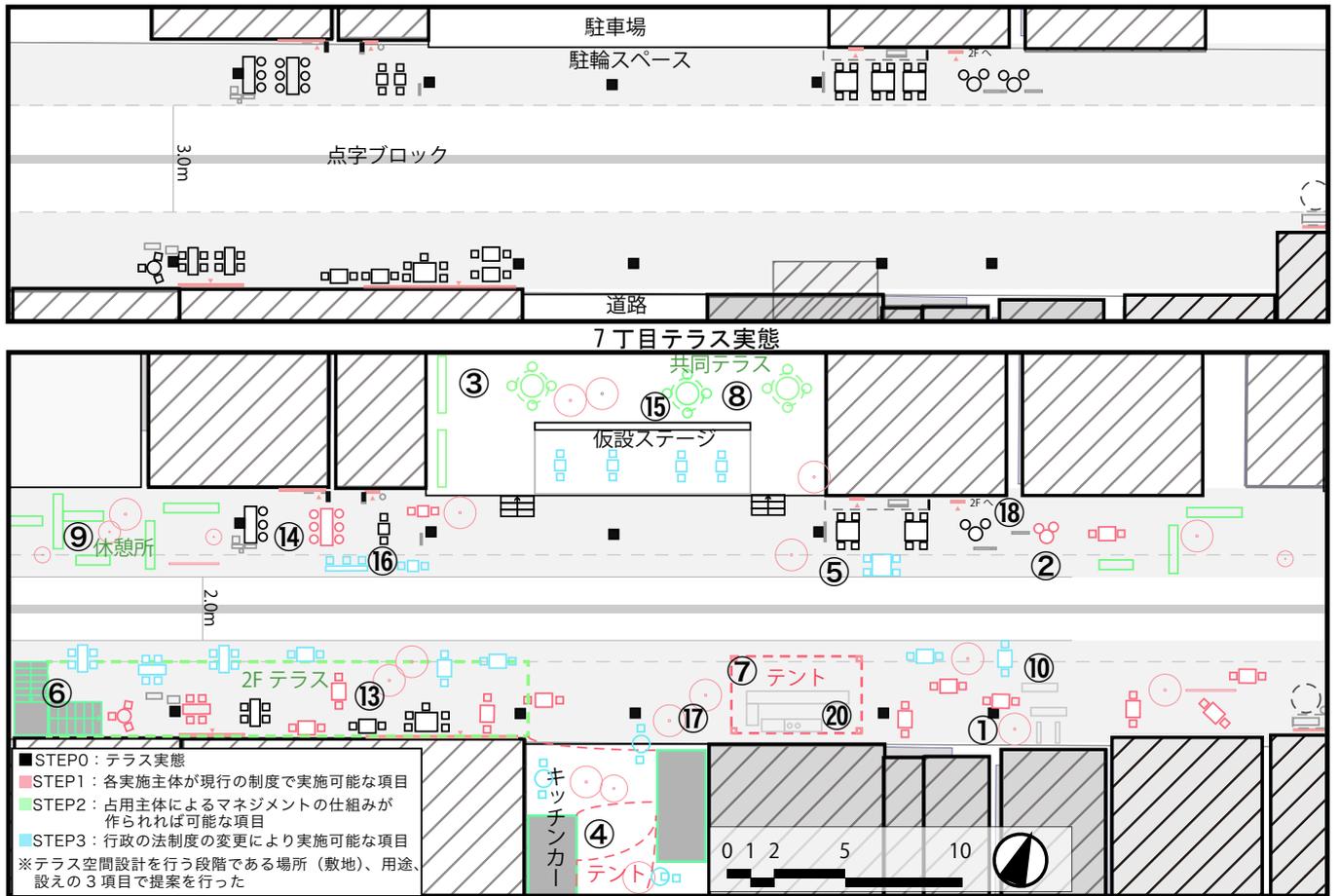


図5 実施主体の意識による空間構成の分類



7丁目テラス提案

	場所 (敷地)	用途	設え
STEP0 実態	各実施主体の店舗間口幅かつ敷地境界から2.4m前方の範囲の空間のみ使用	店内の不足を補う飲食客席	画一的で簡易的な什器を効率的に配置
目的	テラス空間の拡大	多様な用途でのテラス活用	空間の質の向上
STEP1 実施主体意識開発段階	<ul style="list-style-type: none"> ① 未利用テラス空間の活用 ② 空き店舗前の空間の活用 ⑤ 営業時間外店舗の空間を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 外部主体の参入 ⑧ 複数主体の協働 	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 3密回避 ⑭ 客席の向きを多様にする ⑮ 席同士の距離をとるように配置する
STEP2 マネジメント形成段階	<ul style="list-style-type: none"> ③ 規模の大きな空間の利用 ④ 駐車場空間の活用 ⑥ 側道の路上空間の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 公共の滞在利用 ⑩ 無料で滞在可能な公共テラスを設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ⑯ テラス利用環境の向上 ⑰ 看板、照明器具、パラソル、パテーション、柵などを設置する ⑱ 複数種類の椅子・机を用いる
STEP3 法制度改変段階	<ul style="list-style-type: none"> ④ 各実施主体の空間拡大 ⑥ 道路中央幅2mを歩行空間とし、その他範囲を利用可能にする ⑥ 新規空間の創出 ⑥ テラス空間に不燃構造を掛けて2Fを増設する 	<ul style="list-style-type: none"> ⑩ 実施可能主体数を増やす ⑩ 非飲食店実施主体が店舗内の機能を外延化する ⑪ ハレの活用 ⑫ 商店街全体より小さな集団でのイベント開催 ⑫ パフォーマンスの舞台として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ⑰ 冬季の活用促進 ⑱ 植栽を配置する ⑲ 境界性の創出 ⑲ 店舗の雰囲気に沿った什器の使用 ⑲ テラス空間の質の底上げ ⑲ ガイドラインなどを設定して、空間の足並みを揃える ⑲ テラスの多様な活用 ⑲ 火・調理器具を使用する

テラス利用の提案項目ごとの関係図

図6 7丁目テラス空間の実態と提案

* 東京大学大学院	修士課程	* Graduate Student, Graduate school of Frontier Sciences, The Univ. of Tokyo
** 北海道大学大学院工学研究院長	博士 (工学)	** Dean, Professor, Graduate school of Engineering Hokkaido Univ., Dr.Eng
*** 北海道大学大学院工学研究員	博士 (工学)	*** Assistant, Professor, Graduate school of Engineering, Hokkaido Univ., Dr.Eng
**** 李巧舎	工修	**** Mokoksha, M.Eng
***** 東日本旅客鉄道	工修	***** East Japan Railway Co., M.Eng